

## 第103回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和6年1月25日（木）14時00分～15時45分

II 場 所 大会議室、オンライン（Zoom）

### III 出席者

- ・学外委員：石野富志三郎、川村恒明、木村利男、小林武弘、齋藤佐和、竹下義樹、中村信一、森戸久雄、山岸直人の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、酒井貢、四日市章、長島一道、谷貴幸、香田泰子、加藤一夫、三好茂樹、嶋村幸仁の各委員

#### 欠席者

- ・学外委員：石井靖乃、北原保雄の各委員
- ・学内委員：なし

#### 陪席者

- ・鈴木瑞哉監事、鈴木浩監事

### IV 議 事

#### 1 前々回及び前回議事録の確認について

議長から、資料1-1～2に基づき、第101回及び第102回の議事録について説明があり、原案どおり確認された。

#### 2 審議事項

##### (1) 職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について

事務局から、資料2に基づき、職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

##### (2) 令和5年度筑波技術大学予算の補正について

事務局から、資料3に基づき、令和5年度筑波技術大学予算の補正について説明があり、審議の結果、以下のとおり確認された上で承認された。

- ・区分<収入>の「教育・研究基盤維持経費」は、今年度の教育・研究に係る電気料（見込み）の高騰分（一昨年度比）の7割程度が措置されたこと。
- ・区分<支出>の「光熱水料（電気）の減」は、昨年度は小売電気事業者との契約ができずに割高な東京電力の最終保障供給契約を締結していたが、今年度は小売電気事業者との契約締結により支出が抑えられたことによるものであること。

##### (3) その他

特になし。

### 3 報告事項

#### (1) 新学部設置に向けた進捗状況について

議長、香田委員及び谷委員から、資料4に基づき、新学部設置に向けた進捗状況について報告があり、意見交換の結果、以下のとおり確認された。

- ・ 3月中旬の設置計画書の提出に向け、これまでに経営協議会等で受けた意見も踏まえながら、学生にとって魅力のある学部となるように準備を進めてほしいこと。
- ・ 学部名称から教育内容がすぐに結びつかないことも考えられるため、受験対象者への説明や資料作成の際には教育内容が十分に伝わるよう工夫してほしいこと。
- ・ 新学部のPR活動は「設置構想中であり、変更があり得る」ことを明記した上で、ホームページへの掲載や資料の配布等により既に実施しており、特に一般校の生徒に対しては在籍状況の把握と併せ様々な方法を検討・実施していること。
- ・ 入口のニーズ調査は、全ての聴覚・視覚特別支援学校の生徒のほか、オープンキャンパス等の学内外におけるイベントに参加した一般校の生徒、一般校への在籍状況調査において把握した生徒等を対象に実施したこと。
- ・ 入口のニーズ調査の現時点での集計において、視覚障害コースでは高校2年生12人、高校1年生13人、聴覚障害コースでは高校2年生10人、高校1年生18人から、新学部に合格した場合は「入学する」との回答を得られていること。
- ・ 入口のニーズ調査の自由記述において、将来への展望がない生徒が一定数いることが確認されたため、新学部に限らず高大連携等の活動の中で本学ができることを検討していくこと。
- ・ 出口のニーズ調査において、多くの企業から実習の受入れ等について前向きな回答が得られていること。

#### (2) 統合報告書2023の作成について

事務局から、資料5に基づき、統合報告書2023の作成について報告があり、意見交換の結果、以下のとおり確認された。

- ・ 全日本ろうあ連盟で3月に開催する理事会で配付したいので、30部ほど提供いただきたいこと。
- ・ 財務状況について、運営費交付金収入が増えない以上、外部資金の獲得が必要であるが、外部資金比率は全国平均に比べて著しく低いため、科学研究費補助事業に採択された研究課題等を更なる外部資金の獲得に結び付ける取組等を行ってほしいこと。
- ・ 本学で開発した情報保障に関する技術は無償で提供しているのが現状であるが、今後、特に企業等に対しては技術指導等として有償に切り替えることも検討していること。
- ・ 統合報告書の名称そのものは、民間企業を参考に多くの国立大学法人で使用しているが、来年度の作成の際には改めて検討すること。

(3) 令和6年度入学者選抜実施状況（学部・大学院）について

事務局から、資料6-1～3に基づき、令和6年度入学者選抜実施状況（学部・大学院）について報告があり、意見交換の結果、以下のとおり確認された。

- ・保健学科については早急に抜本的な改革が必要であり、竹下委員をはじめ外部の有識者を含めた検討会議の設置を進めること。

(4) その他

特になし。

以上